

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公表番号】特表2021-511409(P2021-511409A)  
 【公表日】令和3年5月6日(2021.5.6)  
 【年通号数】公開・登録公報2021-021  
 【出願番号】特願2020-539229(P2020-539229)  
 【国際特許分類】

C 0 9 J 175/00 (2006.01)  
 C 0 9 J 11/06 (2006.01)  
 C 0 8 G 18/00 (2006.01)  
 C 0 8 G 18/65 (2006.01)  
 C 0 8 G 18/73 (2006.01)  
 C 0 8 G 18/08 (2006.01)  
 C 0 8 G 18/02 (2006.01)

【F I】

C 0 9 J 175/00  
 C 0 9 J 11/06  
 C 0 8 G 18/00 C  
 C 0 8 G 18/65 0 1 1  
 C 0 8 G 18/73  
 C 0 8 G 18/08 0 0 4  
 C 0 8 G 18/02 0 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年5月26日(2021.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリウレタンまたはポリウレタン - 尿素の水性分散液を含む調製物であって、  
 下記：

A) 少なくとも400 g / molの数平均分子量、少なくとも40 の融点および少なくとも20 J / gの融解熱を有する少なくとも1種の結晶性または半結晶性二官能性ポリエステルポリオール、

B) 任意に、62 ~ 399 g / molの数平均分子量を有する少なくとも1種の二官能性ポリオール成分、

C) ペンタメチレンジイソシアネートおよび0から<5 mol%のさらなるジイソシアネート、または、ペンタメチレンジイソシアネートとヘキサメチレンジイソシアネートとの混合物からなるイソシアネート成分であって、前記混合物が少なくとも50 mol%のペンタメチレンジイソシアネートおよび0から<5 mol%のさらなるジイソシアネートを含有する、イソシアネート成分、

D) 少なくとも1つのイオン性または潜在的にイオン性の基を有する、イソシアネートに反応性の少なくとも1種の成分、および

E) 任意に、イソシアネートに反応性のさらなる成分、

で構成された対応ポリマーであって、乾燥後のポリマーが結晶性または半結晶性であり且

つ少なくとも40の融点および少なくとも10J/gの融解熱を有することを特徴とするポリマーを含む、前記調製物。

【請求項2】

前記水性分散液が15～60重量%のポリマーおよび40～85重量%の水を含むことを特徴とする、請求項1に記載の調製物。

【請求項3】

前記水性分散液が30～50重量%のポリマーおよび50～70重量%の水を含むことを特徴とする、請求項1に記載の調製物。

【請求項4】

前記水性分散液が40～50重量%のポリマーおよび50～60重量%の水を含むことを特徴とする、請求項1に記載の調製物。

【請求項5】

前記ポリマーが、50～95重量%の成分A)、0～10重量%の成分B)、4～25重量%の成分C)、0.5～10重量%の成分D)、および0～30重量%の成分E)を含み、但し前記成分は合計が100重量%になるまで添加されることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の調製物。

【請求項6】

前記ポリマーが、65～92重量%の成分A)、0～5重量%の成分B)、6～15重量%の成分C)、0.5～5重量%の成分D)、および0～25重量%の成分E)を含み、但し前記成分は合計が100重量%になるまで添加されることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の調製物。

【請求項7】

前記ポリマーが、75～92重量%の成分A)、0～5重量%の成分B)、8～15重量%の成分C)、0.5～4重量%の成分D)、および0～15重量%の成分E)を含み、但し前記成分は合計が100重量%になるまで添加されることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の調製物。

【請求項8】

前記ポリマーが、80～90重量%の成分A)、0～3重量%の成分B)、8～14重量%の成分C)、0.5～3重量%の成分D)、および0～10重量%の成分E)を含み、但し前記成分は合計が100重量%になるまで添加されることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の調製物。

【請求項9】

前記調製物が、追加の成分として、1種以上の架橋剤、好ましくはイソシアネート、カルボジイミドおよび/またはアジリジン、特に好ましくはイソシアネートおよびカルボジイミド、いっそう好ましくはイソシアネートを含むことを特徴とする、請求項1～8のいずれかに記載の調製物。

【請求項10】

熱活性化接着剤としての、請求項1～9のいずれかに記載の調製物の使用。

【請求項11】

請求項1～9のいずれかに記載の調製物と結合した基材を含む接着剤複合体。

【請求項12】

接着シート状構造体の形態をとることを特徴とする、請求項11に記載の接着剤複合体。

【請求項13】

前記接着シート状構造体が、革や合成皮革で構成された靴の甲革に接着されたゴム材料またはプラスチックで構成された靴底であることを特徴とする請求項11または12に記載の接着剤複合体。

【請求項14】

請求項1～9のいずれかに記載の調製物と結合した基材。

【請求項15】

基材の接着結合方法であって、接着剤層を製造するための請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の調製物を、接着されるべき 1 つまたは複数の基材に塗布し；そのようにして得られた接着剤層を、水の蒸発の完了後または蒸発の間に、少なくとも該層の活性化温度まで加熱し、半結晶性ポリマーを溶融することによって活性化し；次いで前記基材が結合される、前記方法。

【請求項 16】

接着剤層を製造するための請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の調製物が、接着されるべき 1 つまたは複数の基材に塗布され；乾燥および活性化が 50 の範囲の低温で一工程で同時に行われ；次いで前記基材が結合される、請求項 15 に記載の方法。